

SSKS 療育ねっとわーく川崎

2010年2月20日発行
No.125 (2800部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 谷 みどり

みんなの伝言板 2月のカレンダー

ご感想は e-mail : kouhou @ rond. jp までどうぞ
☆編集メンバー 谷、山崎健、杉田、遠藤



はいきんぐくらぶずんずん

日曜日に開催予定
☆多摩川を歩く会です。障害のある方もない方も、みんな楽しく歩いています。サポーター募集中!
代表：桑原由起子
副代表 渡辺百合子・三浦ルイ子
お問合せは Rond・福田まで



マイライフ・カワサキ

☆第2火曜日予定

れいんぼう川崎で行います

お問合せは Rond・和田まで



豊かな地域療育を考える連絡会

第3木曜日の予定です
お問い合わせ先 サポートセンター Rond

【人間と発達を考える会】 第3回講演会のお知らせ 支援(ささえあい)、共生(まざりあい) 連携(つながりあい)のつくりかた

- 日時：2010(平成22)年3月21日(日) 13:00~17:00
- 場所：帝京平成大学・池袋キャンパス419教室(4階)
(JR線池袋駅、地下鉄有楽町線東池袋駅、荒川線向原駅よりそれぞれ徒歩10分)
- 参加費用 2000円
- 日程
講演 清水真砂子「ひとと支えあうこと、ひととつながること」シンポジウム 清水真砂子、小林隆児、滝川一廣、西研、佐藤幹夫
- 募集人員 200名ほど(原則として事前申し込みをしてください。)
- 連絡及び問い合わせ先 「人間と発達を考える会」事務局 佐藤幹夫
メール：miki-kiga@kif.biglobe.ne.jp

こんなとき どうするの

(答え) 通学サポートは、2006年から川崎市の地域生活支援事業の移動支援の一つとして、制度化されたものです。お母さん(介護者)が、就労や病気の場合に、毎日の登下校にも利用できるという点では、他の自治体にはない画期的なものです。利用者の1回の利用料負担は、病気の場合は10パーセント負担で1000円、就労の場合は50パーセント負担で500円(1万円の上限あり)となっております。

ただし、この通学サポートは、車を利用した場合の運転手には認められないことになっていきます。運転手の他に安全確保のためのサポーターが必要な場合は、通学サポーターをつけることができます。

車での送迎が必要な場合は、福祉有償運送を利用してもらうこととなります。福祉有償運送は、国が定めたもので、単独では移動ができない障害のある人や高齢者のために、営業用のタクシーではなく、NPOなどが自家用車を利用して、送迎でき

(質問) 中学生の男の子の母です。今までは、養護学校の送迎を母が車でしていました。息子が学校にいる間、パートで仕事をしていたが、仕事時間がのびることが多く、お迎えの時間に間に合わなくなってきました。就労していれば、通学サポートが利用できるが、福祉事務所の方に聞きましたが、可能でしょうか。

るものです。

利用料金は、概ねタクシー料金の半額という規定があります。サポートセンター Rondでの例をとれば、自宅から学校まで5kmとすると、お迎え料金や送迎料金で900円はかかります。(料金設定は、各事業所で異なります) これに通学サポーターがつくと、就労の場合は、最低でも合計1400円になってしまいます。市が発行するタクシー券があれば、1回500円分の補助が出ますが、これも1カ月に8回しか利用できません。いずれにしても、大きな負担になりますね。では、サポートする事業所にとってはどうかという点、福祉有償運送は行政からの補助は全くありませんから、運転手さんの給与とガソリン代を払うだけでも赤字になってしまいます。どの事業所の方も、何とかして障害のある人たち

の「足」を守ろうという熱意だけで、運営しているのが実情です。国は、2011年に交通基本法の策定を考えています。この法律が障害のある人の「足」を本当に確保することができるように、神奈川のNPOによるシンポジウムが開かれます。当事者こそが参加した議論ができればと思います。

福祉有償運送のこれから
交通基本法は利用者本位・移動の自由を実現できるか
2月27日(土) 13:30
男女共同参画センター
横浜ホール

今月号の目次

- こんなときどうするの.....1
- 当事者に聴く・生と性を考える.....2
- 療育事務局だより.....3
- 4年目のタイムケアモデル事業.....4
- 明日香のたまはこ.....6
- スタートした障がい者制度改革推進会議に注目.....7
- みんなの伝言板.....8

(本誌3~6頁は会員のみ配布)

福祉有償運送のこれから

~「交通基本法」は、利用者本位・移動の自由を保障できるか?~
タイムケアモデル事業がはじまり4年が立ちました。療育ねっとわーく川崎は、三田と長尾こども文化センターで、初年度から事業を続けてきました。12月に、今後のタイムケア中・高校生の放課後支援を考えるために、全市でアンケート調査を行いました。その報告です。
日時：2月27日(土) 13:30~16:30 入場無料
会場：男女共同参画センター横浜ホール(JR・市営地下鉄戸塚駅徒歩5分)

【1部】
基調講演...「福祉有償運送の目指すもの 交通基本法との関係は」
関口幸一氏 (国土交通省総合制作局次長)
基調講演...「福祉有償運送と法制度 福祉交通計画は誰が作る」 嶋田暁文氏 (九州大学法学研究員准教授)

【2部】 神奈川県の福祉有償の現状と課題
金子浩之氏 (神奈川県保健福祉部地域保健福祉課課長代理)
パネルディスカッション...地域主権で作る福祉交通の明日

主催 NPO法人 かながわ福祉移動サービスネットワーク

発行所 郵便番号一五七〇〇七三 世田谷区砧六二二六一二一
特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会 定価一〇〇円

ぐるーぶもこもこ 30年のあゆみ展

*ぐるーぶもこもこは、主として障害をもつ子どもたちに布の絵本・おもちゃを届ける活動をしています。
3月5日(金)~10日(水)
麻生市民ギャラリー

おもちゃ図書館がつなぐ 心とこころ

2月24日(水)
研修* 10:00~10:50
親子リズム遊び
11:00~11:50
麻生市民館第5会議室 参加費無料

メールで申し込みを
nikorin@ju.ciao.jp **にこりん**

会員・賛助会員募集

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: info@rond.jp http://www.rond.jp/
(会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2000円 賛助会費一口 1000円

生と性を考える学習会

1月28日(木)エポック中原で「生と性を考える」学習会が開かれた。講師の永野祐子先生は長年障害児教育に携わってこられ、現場で性教育を実践されてきた方です。

性を肯定的に捉えることと子どもを発達の捉えること・・・この2つができれば鬼に金棒。

これが学習会での大きなポイントです。きちんとした性教育を受けてこないままにポルノ情報にさらされる日本では、性について良いイメージを持つことは非常に難しいことです。

性は、誰にもあるもの、気持ちの良いものという肯定的イメージをもてれば、子どもたちにダメダメとむやみに禁止するだけ、ということもなくなりません。障害のある子どもたちにも性がある。性は人権なのです。人間の性は関係性の性なのです。

ビデオに登場する田中君は、当時20歳。成人式の抱負で「好きな人と付き合いたいです」と胸を張っている男性です。こんなことを、はっきりいえる新成人がどれだけいますか？彼が人生でもっとも大切にしているのは「恋愛」。お兄さんに教えてもらったデートの心得は「毎日お風呂に入ること、歯を磨くこと、髪を整えること、そして手をまっすぐ伸ばして、好きです」大好きなダンスや、仕事や、素敵な家族に囲まれていても、頑張る原動力は恋愛なのです。

「自分の体は自分のもの。何処を触ってもいい」自分の体にさわってはいけない場所があるなんて、不自然なことです。心と体の主人公になれるよう育てていくことが、性教育です。

参加者の声

- ・障害児の子だけでなく、健常児の兄弟を持つ親という立場でも、ためになる話でした。
- ・とてもストリートで分かりやすかったです。包み隠しがちなテーマですが、生きていく上で一番大切なことであると考え直し、自分がまず生・性に対し前向きに考えていこうと思えました。
- ・「その子の体はその子の物」という言葉が胸にひびいた。障害児の親として、考えること(反省)がたくさんあった。ジェンダー崩し、ここからはじめようと思えました。
- ・従来の性教育「異性に触れない等、否定的。好きな人とうまくいくためにはどうすれば良いかを教えたい」との考え方に共感をおぼえた。



永野祐子先生お薦めの本

『性・SAY・生』(せい・せい・せい)
 育成会発行 735円
 『SEXUALITY (セクシュアリティ)』
 特集：障害のある人たちと性と生
 エイデル出版 1500円

スタートした「障がい者制度改革推進会議」に注目を

*画期的な会議のスタート

先月号でもお伝えした通り、政府が今後の障害者政策を見直すために設置した「障がい者制度改革推進会議」では、24名の委員のうち、過半数の14名を障害当事者(もしくはその家族)が務めることになった。これは当事者運動や障害者施策の歴史としてもモリアルなことと言える。これまでの障害者のための制度は、厚生労働省の官僚十審議会が主導して作成されてきたからである。

また2月2日の第2回会議では、「障害」の定義について、障害の原因を個人の心身の機能に求める「医療モデル」ではなく、むしろ障害者を生き辛くさせている社会の側にあるとする「社会モデル」の考え方を盛り込むことが指摘された。これも画期的である。

さらに、会議の様子をできるだけオープンにしようとしている。イン

*問題点も指摘

ただし、現時点では、当事者の参加に独特の偏りがあることも事実。これについては様々な当事者団体から意見が出ている。委員の名簿をみると、当事者14名のうち11名が身体障害者(盲聾者、難聴者をふくむ)なのである。

身体障害関係以外では、全国手をつなぐ育成会(親の会)、ピープルファースト、全国「精神病」者団体の三団体。ちなみに、「中重度」の知的障害当事者も会議には参加していない。ピープルファーストは「自分の生活のことを自分で語れる」ほどの当事者が主なので、知的障害者全体の意見を代表し

*今後の動きに注目

ていると見なすのは少し無理がある(参照→<http://dhatenane.jp/lessor/20100122>)。また、新聞でも取り上げられたが、発達障害の当事者団体や研究者などでつくる「日本発達障害ネットワーク」は、会議に発達障害の当事者が不在だととして、要望書を鳩山由紀夫首相に提出している。難病の関係者も入っていない。この辺りは、これまでの運動の蓄積や力関係が反映されているのかもしれない。

ただし、当事者の意見が中心となり、医学モデルから社会モデルへの転換がしっかりと行われれば、おのずと「障害」の定義や範囲も見直されることになる。難病であれば、発達障害であれ、社会生活に問題があるなら支援する、という方向へと舵を切ることができるかもしれない。

第3回は2月15日(今後は隔週ペースで開催予定)。会議が制定を目指すのは、障害者基本法改正、障害者総合福祉法、差別禁止法の三本柱。夏までには新制度の骨格を定



めるとしている。多くの関係者が述べる通り、日本の障害者にとって歴史的な転換点と言える。一層の当事者・関係者のコミットが望まれるところだ。

その作業を行う推進会議のメンバーは左記の表のとおりで、半数以上が障害者団体から選ばれました。

その第1回目の会議が1月12日に開かれ、この会議の特命担当大臣である福島みずほ氏が、「夏頃までにとりまとめ案をつくり、閣議決定して各省見直しの方向をはかりたい」というあいさつを述べました。

明日香のたまてばこ



こんにちは。ついこの前新しい年を迎えたと思っていたら、あっという間に一ヶ月が過ぎてしまいました。何故こんなに早いんでしょうか………？

寒かったり暖かかったり、体がついていきません。本当に辛いです。先日、森村さやかさんと渋谷で映画を観てきました。ヘルパーさんと映画を観に行くなんて、ほんと何年ぶりだろうというくらい久々でした。何故、渋谷？と自分でも言いたくなりますが、ミニシアターだったので渋谷でしかやっていなかったのです。初めはサポート時間の問題で、絶対無理だと思っていました。何とか帰って来れる時間だった事、たまたま森村さんが夕方まで空いていたというのがあり、時間的な余裕がない事を分かっていたながら頑張りました。

渋谷までは、下北沢乗換えの井の頭線で行きました。下北沢での乗換えがリフトのみで、これまた時間がかかるんです。しかも行きの小田急の駅員さんが、リフトの使い方あまり知らないのか、余計に時間がかかってしまいました。自分の勤務

している駅のリフトの使い方くらい覚えていて欲しいですよね！！！！下北沢乗り換えながら、今駅の工事中だけど、エレベーターは一体どこに付くのだろうか？？？ 考えてしまいました。

渋谷に到着、めったに来ないので、キョロキョロしながらまるでおのぼりさんみたい。映画館は、シアターが二つしかない小さなところ。でも割と綺麗で、ちゃんと車椅子トイレもありました。シアターは、前日に車椅子で行くと連絡を入れていたので、席が一つ外されていました。ですが、一番端だったので結構見にくく、悩んだあげく隣の席に移って見ました。席に移っても楽ではありません。深く座ってしまうと、足が浮いてしまうため、前の方に座り背中に詰め物を入れました。電動or座席、どちらでみるのが楽なのかとても難しいです。

本当に渋谷は人が多かったです。人の多さだけで疲れましたが、新しい場所へ行くのも良いですね。とても楽しい一日でした。

鈴木明日香

療ね事務局便り

2月3日に「療ねほっとサロン」を開催しました

「療育ねっとわーく川崎」がNP Oとして正式に認可されてから去年の12月で10年が経ちましたので、何か記念になることをしませんか？という提案が来ました。

10年前はどうだったのだろうか？と改めてそれぞれが思い起こしての話に盛り上がりました。

10年前、集まった人の殆どは、まだ子供は小学生から高校生でしたが、今は通所やグループホームを利用する大人になっていました。

重症心身障害児施設「ソレイユ川崎」や知的障害者支援施設「みずさ

わ」も出来ました。

私たちの生活は本当に良くなったのだろうか？いろいろな話が出ましたが、6月に予定される「総会」で第二部を記念パーティにしては？という案に話が進みました。

何をするかというよりも1000円の会費で「お寿司」を用意して、これまでの10年、そしてこれから10年について話し合ってみるのも良いのではないかと方向性が出ました。

具体的な内容については、療ね事務局会議で話を進めることになりましたので、参加頂ける方はぜひいらしてください。(山崎健一)

10年前の療ねを少しだけ…

2月3日の療ねサロンは、いつものようにテーブルが隠れるくらいの

お菓子を囲んでの座談会。食べてるか、喋ってるか、笑ってるかの楽しい時間の中で色々な情報も一杯になるとい、なかなかステキなサロンです。

まだ参加されたことのない方は是非お気軽に参加してみてください

ね。

今回のサロンでは、療ねの総会が今年で10回目を迎えるということ。昔話に花が咲きました。

あらためて療ねも11年目を迎えると思うと、なんだか感慨深いですね。10年一昔と言いますが…約10年前の2000年4月にサポートセンターロンドを立ち上げましたが、発足当時は6名のサポート人でのスタートでした。そして同年12月にNPO法人として認証され、久地駅近くのひまわり荘(6畳2間と4畳のキッチン)に事務所を開所し、ここから全てが始まり現在の療ねへと成長していきました。

線路脇の古いアパートでしたが、「これから」の夢と希望に満ちた狭いながらも楽しい我が家って感じでした。

まさかここまで大きな事業所に成長するとは、当時は想像もしていませんでしたが…

会報は今月で第125号になりますが、記念すべき第1号発行は1999年5月なんですよ。

1ページ目の「こんなときどうすればいいの」は2001年5月から

■編集後記

子どもが産まれてまもなく半年。小さく産まれたこともあり色々あったけど、少しは先のことを考えられる状況になってきた気がします。よく「親になるとわかることがある」と言われますが、他人や自分の見え方が重層的になる感じ。私にも赤ちゃんの頃があり、私の親は赤ちゃんだった私の面倒を見てくれて、そんな親もまた赤ちゃんだった頃がありその親がいて…など。要するに世の中がもつと複雑に、もつと楽しくなりました。(杉田)

ヘルパー会のお知らせ

3月9日(火) 10:30～12:00

「てんかん発作について」

①てんかんの基礎知識

②発作時の対応

講師 江川文誠医師

ロンドのヘルパー以外の方も

どうぞいらして下さい

現在も掲載されています、昨年からタイトルが「こんなときどうするの」に微妙に変わっていますが…気が付きました？

「こんなときどうすればいいの」の冊子は困った時のお助け本として本当に役に立ちますし勉強になります。

制度が変わるたびに振り回される私達、「こんなときどうするの」のコーナーはまだまだ続くでしょうね。療ねと共に歩んできた10数年、アツという間でした。

振り返ると当時は子どもも小さく、必死になって頑張ってきた気がします(若かったのかなあ)。

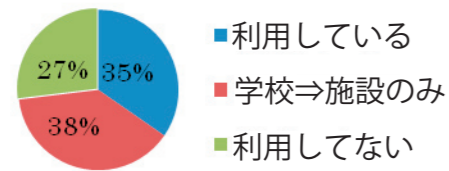
最近では気力も体力も落ちて(明らかに歳とった!)かなりのパワー不足ですが、昔と変わらず療ねは自分自身も成長できる心よりどころとなつていきます。

療ねの思い出、昔話、たまにみんなと話してみませんか？

「ええ〜と、あれ、いつだったけ」「ほらほら、あのヘルパーさん誰だったけ」なんて、かなりの脳トレになりますよ。スッキリ!!

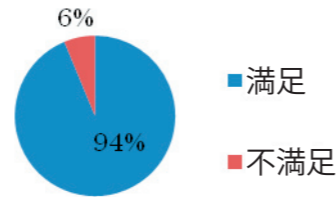
(矢部久仁子)

送迎の利用について

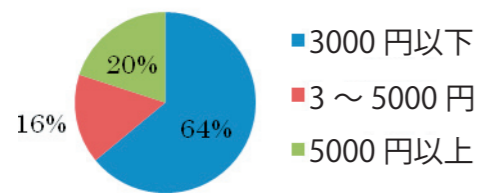


小学生の時に利用していたわくわくはおやつ代だけだったので負担額がある事に驚いた安い金額で子供を預かってもらえてとても助かっています。

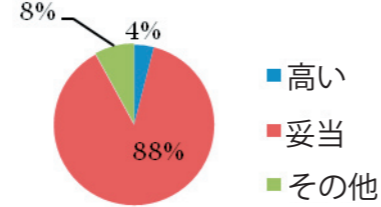
送迎時間等について



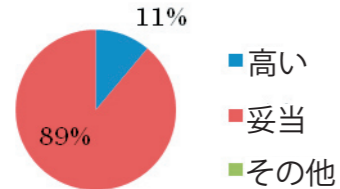
利用料金の総額



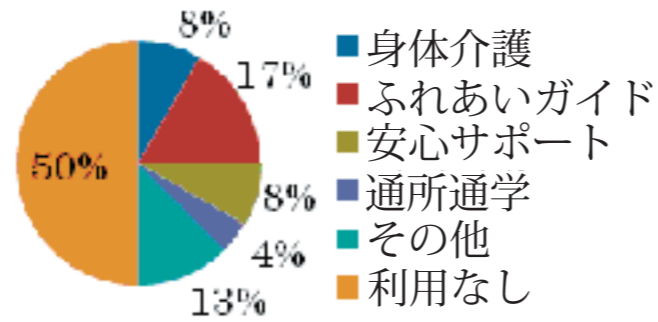
負担額について



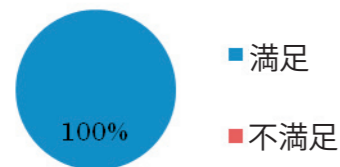
送迎料金について



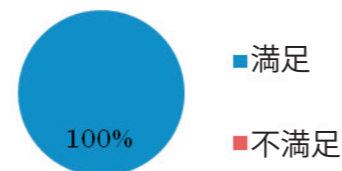
他のサービスについて



タイムケアの満足度



スタッフの対応について

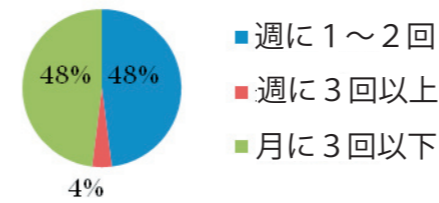


タイムケアには本当に助かっています。もっとタイムケアを利用出来たり、中学生をあずかって頂ける場所があると親は助かります。

4年目のタイムケアモデル事業（多摩区）

	中1	中2	中3	普通校中1	普通校中2	普通校中3	高1	高2	高3	計
男	1	4	2			1	1	3	2	13
女	2			1			2	2	4	12
	3	4	2	1		1	3	5	6	25

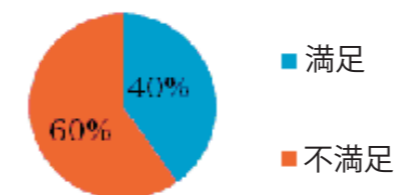
日数



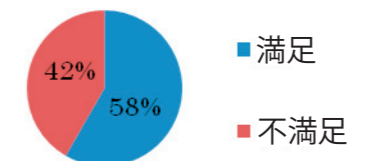
希望日に入れない事もあり、親が勤務中一人で留守番させたりする事がある、特に長期休暇(夏休み・冬休み)にはとても困る

タイムケアモデル事業がはじまり4年が立ちました。療育ねっとわく川崎は、三田と長尾こども文化センターで、初年度から事業を続けてきました。12月に、今後のタイムケア中・高校生放課後支援を考えるために、全市でアンケート調査を行いました。その報告です。

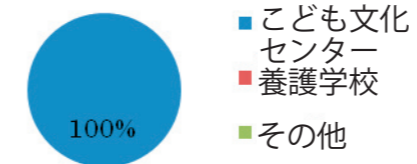
利用日数について



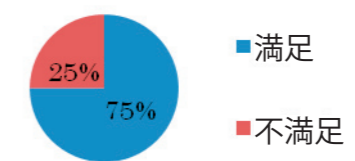
利用時間について



利用場所について



場所について



長尾は2階の為、車椅子の利用は難しい
もう少し広い場所がいいです、せめて子文全体を使わせてもらいたい